経口食物負荷試験のお知らせ

食物アレルギーとは「食物によって生体にとって不利益な症状が惹起される現象」です。これらの症状を起こす原因の診断に血液検査や皮膚テストを参考にしますが、最も確実な診断法は 経口食物負荷試験です。また食物除去をすでに行っていて、もう食べられるかどうかを調べる場合にも経口負荷試験を行うことをお勧めします。

経口負荷試験の方法:

固ゆで卵、牛乳、小麦(うどん)など原因と思われる食物を、少しずつ量を増やしながら20分ごとに食べていただきます。

一定量を2時間ほどかけて食べていただき、症状が誘発されるかどうかさらに1時間ほど観察します。誘発される症状は、かゆみやじんましんなどの軽いものから、腹痛、嘔吐、下痢、ぜんそく発作や意識がなくなるようなショック症状まで様々です。

当院では、より安全に行うことができ、緊急時にもより体制が整っているとの判断から、1泊2日の入院での経口食物負荷試験を行っています。 負荷試験中に誘発症状が出れば抗ヒスタミン薬等の内服、気管支拡張 剤等の吸入、場合によって注射や点滴など必要な処置を行い、症状が 十分改善するまで経過観察します。

誘発症状が出ない場合、出ても改善した場合は、外泊も可能です。 ご質問がありましたら遠慮なく担当医にお尋ね下さい。

> 名古屋市立西部医療センター 小児科 (052)-991-8121

